

全国循環器撮影研究会だより No.18

発行所 全国循環器撮影研究会 〒594-1101 大阪府和泉市室堂町 840

e-mail:zenjunken@yahoo.co.jp , http://plaza.umin.ac.jp/~zen-jun/

第20回全国循環器撮影研究会 総会・学術研究発表会その他の報告

『冠状動脈の模型を作ろう!』を開催して
診療報酬改定について
「第10・11・12回循環器被ばく低減セミナー」開催のお知らせ
全国循環器撮影研究会誌投稿ならびに執筆規定
平成18年度 全循研理事と推進母体研究会代表者名簿
第20回日本冠疾患学会学術集会のお知らせ



記念講演会より

巻頭言**「全循研発：被ばく低減技術ガイドライン」
の実践と啓蒙を**

新潟アンギオ画像研究会 吉村 秀太郎
新潟大学医歯学総合病院 放射線部門



巷ではサッカーワールドカップドイツ大会で一喜一憂の賑やかさが今や昼夜を問わず充満している今日この頃です。さて会員の皆様方は全循研が作成したポスター（株式会社・保科製作所協賛）はご覧になられたでしょうか？ 表題は少々長く「診療放射線技師がかかわる心臓カテーテル検査における透視線量および被ばく低減技術のガイドライン（以下ガイドラインポスターという）と称するポスターです。全循研の諸兄の熱意と努力の賜物であり、ぜひ心カテ室の一角に貼付していただきたいものです。今年度も被ばく低減を目差して第11回目となる東京会場を皮切りに青森、大阪の3カ所で「循環器被ばく低減セミナー」が例年通り開催されます。多数の方に受講していただきたいものですが地域、職場、日程など諸事情により希望されても参加不可能な方も多くいらっしゃるのではないでしょうか。そのような方々にもこのガイドラインポスターはとても参考になるかと思えます。ポスターとしては文字数が多くしつこい感じがしないでもありませんが・・・、でもこれは読むポスターです。

内容について触れてみますと、一つ目は透視線量についてです。軟線除去用フィルター等を使用し低線量モードで、またIVR基準点での透視線量率を25mGy/min以下で使用すべきと掲げております。二つ目は患者さんの被ばく低減に対するテクニックとなっています。低線量モードを使用し、かつ透視や撮影時間は必要最少限短くすること、また適切なジオメトリや絞りの有効利用と過度のインチアップ防止、そして出力線量の把握などの技術応用と対策が11項目に絞ってまとめられております。そして3つ目および4つ目は術者およびスタッフの被ばく低減の方法・対策技術のノウハウとなっています。線被ばくの防護は3原則である「距離・時間・遮蔽」が基本となっておりますがIVRにおいてはいずれの項目も完璧に行うのが難しいのが現状ではないでしょうか。まず「距離」ですが患者さんから離れてカテーテル操作を行うことは不可能なため無理でしょう。また「時間」については途中で治療を止めることは不可能で完了するまで時間は必要となるでしょう。したがって3原則の中では「遮蔽」することが最も有用な手段となり適切な「防護対策」を行う必要があります。防護具は大別して身体に着用するものと装置周辺に具備するものがありますがガイドラインポスターでは各々の防護具について必要とされる鉛当量の具体的な数値を記載してわかりやすく記されてあります。身体着用防護具では線防護眼鏡、ネックガード、防護衣等があります。ちなみに私は「身に付ける3点セット」と称して当院の血管撮影部門内ではスタッフ、特に術者にはこの3点セットを原則着用し診療に携わってもらっています。周辺防護具としては防護衝立、天吊型防護版、そして患者寝台吊り下げ式鉛カーテンなど多様化して有りますが如何に診療の妨げとならないように使用するかがポイントで、創意・工夫が求められます。

私達放射線技師は線被ばく防護の専門請負人といっても過言ではありません。このガイドラインポスターの文言・内容を今一度吟味し、再認識してみたいかがでしょうか？この様な事は「当たり前じゃないか」、

「当然だ」と仰る方もおられると思いますが、臨床現場での現状はどうでしょうか。医師はじめ看護師、そしてME技師や検査技師など他職種スタッフからの疑問、質問にいつでも対応できるように被ばく低減の対策・方法を具体的に実践していこうではありませんか。このポスターの内容を把握したうえで装置はじめ検査室の環境を整備し、被ばく低減に対する啓蒙を促す努力をしていきたいものです。もちろんポスターに記載してある内容は心カテ診療に限ったものではなく、体幹部の腹部や骨盤部、そして頭部などすべての血管領域の診療全般に当てはまり応用できます。

「患者被ばくが少なくなれば術者被ばくも少なくなる」を念頭に置き、医師との連携で信頼、協力のもとお互いのディスカッションをより綿密にして被ばく低減に努めていこうではありませんか。そのためにもぜひ「被ばく低減技術のガイドライン」のポスターの掲示と一読を！そしてその実践と啓蒙を！・・・せつに願うものです。

第20回全国循環器撮影研究会

記念講演会・総会

記念講演会・平成18年4月7(金)

場所:横浜市健康福祉センター

学術研究発表会・平成18年8日(土)

場所:横浜市開講記念会館

記念講演

『やれば、できる。』

小柴昌俊先生

ノーベル物理学賞受賞

東京大学特別荣誉教授

東京大学素粒子物理国際研究センター参与

財団法人平成基礎科学財団 理事長



課題研究発表

1. 課題研究1

座長: (財)秋田県成人病医療センター 土佐 鉄雄

【課題研究】「冠動脈インターベンション時の透視時間に影響を及ぼす因子の調査」

主任研究員: 千葉県循環器病センター 景山 貴洋

2. 課題研究2

座長: 山梨医科大学医学部附属病院 坂本 肇

【課題研究】「電気生理学的検査における臨床時の被ばくの実態」

主任研究員: 新潟大学医歯学総合病院 岡 哲也

3. CCT 優秀演題講演

座長: 松山赤十字病院 水谷 宏

「IVR に伴う放射線皮膚障害の防止に関するガイドライン」

に沿った循環器X線撮影装置の線量実態測定班

班長: 公立大学法人横浜市立大学附属市民総合

医療センター 西田 直也

4. ワークショップ

『循環器X線撮影装置・被ばく低減システムにおける被ばく低減効果』

座長: 奈良県立医科大学附属病院 才田寿一

(メーカーの立場から)

東芝メディカルシステムズ株式会社

佐藤直高

株式会社日立メディコ

池田重之

株式会社島津製作所

柴田幸一

(ユーザーの立場から)

順天堂大学医学部附属医院

堂領和彦(東芝ユーザー)

大阪市立大学医学部附属病院

市田隆雄(日立ユーザー)

小倉記念病院

松崎静信(島津ユーザー)

第20回全国循環器撮影研究会総会議事録抄

日時:平成18年4月8日(土)17:00~17:30

会場:横浜市開港記念会館

〒231-0005 神奈川県横浜市中区本町1-6 (TEL:045-201-0708)

- | | |
|--|--|
| <p>1. 開会の辞
菊地達也実行委員長より開会宣言</p> <p>2. 会長挨拶
安永会長より挨拶</p> <p>3. 議長選出
菊地晴雄(横浜市立市民病院)が選出された。</p> <p>4. 議事
1) 第1号議案 平成17年度活動報告
2) 第2号議案 平成17年度決算報告
3) 第3号議案 平成17年度監査報告
4) 第4号議案 平成18年度活動計画
5) 第5号議案 平成18年度予算案
6) 第6号議案 平成18年度役員選出, 事務局長・理事の承認
7) 第7号議案 その他</p> <p>5. 新旧役員挨拶</p> <p>6. 閉会の辞</p> | <p>担当研究会:岡山アンギオ研究会
開催場所:中央教育センター「友愛の丘」
(受講者:45名)
講師派遣 才田壽一(奈良県立医科大学附属病院)
横田豊(滋賀医科大学医学附属病院)</p> <p>理事・推進母体へ平成17年度中間監査・常任理事会へ提出する議題等の提案文書を送付(H17.9.29)
推進母体より講師派遣要請があり講師を派遣(H17.7.2)</p> <p>依頼先:新潟アンギオ研究会
講師派遣 安永国広(市立岸和田市民病院)
花山正行(大阪大学病院)</p> <p>だよりNo.15を発行(H17.7)</p> <p>第8回循環器被ばく低減技術セミナー開催(H17.9.3)</p> <p>担当研究会:循環器画像撮影研究会
開催場所:NTT東日本関東病院(受講者:58名)</p> |
|--|--|

第1号議案 平成17年度活動報告

活動報告について(安永国広:会長)

第19回全国循環器撮影研究会総会・学術研究発表会を開催(横浜市開港記念会館)(H17.4)

第20回特別講演会・学術研究発表会の企画を若松総会企画委員長に依頼(H17.4)

第20回特別講演会・学術研究発表会の実行委員長を菊地達也委員長に依頼(H17.4)

被ばく低減セミナーテキスト編集委員長を横田豊編集委員長に依頼(H17.4)

被ばく線量低減推進施設認定基準作成委員長を加藤京一委員長に依頼(H17.4)

全国統一被ばく線量測定班班長を才田壽一班長に依頼(H17.4)

平成17年度課題研究を委嘱:主任研究員 岡哲也(新潟大学附属病院)(H17.6)

『電気生理学的検査における臨床時の被ばくの実態』

第7回循環器被ばく低減技術セミナー開催(H17.6.12)

第9回循環器被ばく低減技術セミナーを開催(H17.10.2)

担当研究会:新潟アンギオ画像研究会
開催場所:新潟大学医学部有壬記念館(受講者:118名)
講師派遣 水谷 宏(松山赤十字病院)
栗井一夫(京都南病院)

中間監査・常任理事会実施(東芝メディカルシステムズ株式会社)(H17.10.29)

だよりNo.16を発行(H17.11.15付け)

推進母体より講師派遣要請があり講師を派遣(H17.12.15)

依頼先:九州循環器研究会
講師派遣 市田隆雄(大阪市立大学医学部附属病院)

会誌第18巻・会員名簿を発行(H18.2.25付け:2/27発送)

だよりNo.17を発行(H18.3.1付け)

事務局会議開催(9回)

庶務報告(田辺智晴:事務局長)

委嘱状関係

各理事宛に委嘱状を送付
 第20回総会・学術大会座長宛に委嘱状を送付
 課題研究主任研究員に委嘱状を送付

役員・要請依頼状

各理事の施設長宛に要請状送付
 第20回座長の所属長宛に要請状送付
 課題研究主任研究委員の施設長宛に要請状送付

講師派遣に伴う執務

東京大学医学部学長宛に中川恵一助教授の講師
 派遣依頼状を送付
 新潟アンギオ研究会に講師派遣依頼状受理
 九州循環器撮影研究会に講師派遣依頼状受理

被ばく低減セミナー執務

第7・8・9回の講師派遣依頼状受理
 修了書の発行および送付
 セミナー受講生募集の案内

講師派遣依頼に伴う執務

被ばく低減セミナーの講師派遣に係る業務
 推進母体の研究会の講師派遣に係る業務

会誌・だより執筆依頼に伴う執務

東芝メディカルシステムズ宛に会誌原稿の執筆
 依頼状送付
 株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパ
 ン宛に会誌原稿の執筆依頼状送付
 ジョンソン&ジョンソン株式会社宛に、だより原
 稿の執筆依頼状送付
 兵庫医科大学に会誌原稿執筆依頼状送付
 各推進母体へ、外国文献執筆依頼・施設紹介依頼
 第20回総会・学術研究発表会の発表者に講演依
 頼状・前抄録依頼状・後抄録依頼状送付
 著者校正原稿を依頼

広告関係

各メーカーに広告依頼状送付
 協力していただけるメーカーへ広告要綱の送付
 協力していただいたメーカーへお礼状・広告費の
 領収書・または請求書を送付

理事・推進母体との連絡業務

理事会・中間監査開催の連絡
 議事録の送付
 議案事項の事前連絡
 平成18年度理事の推薦依頼文書を送付

その他の執務

会誌・だより編集および配送業務
 会長就任挨拶状の発送
 平成17年度 全循研の各関係者の名簿を作成

第19回総会・学術研究発表会開催の礼状送付
 大学病院医療情報ネットワーク(UMIN)へ代表
 者・事務局変更届けを送付
 特別講演会における趣意書の発送(東芝宛)
 歴代会長宛に特別講演会・夕べの招待状送付

会員動向報告（相良健司）

会員数および会費納入状況

2006.3.31 現在報告

2004年度会員総数 420名【前年度比-12名：内訳 03年度納入者数 363名 新入会 30名，再入会 33名，退会 6名】
2005年度会員総数 410名【前年度比-10名：内訳 04年度納入者数 382名 新入会 29名，再入会 12名，退会 13名】
・2005年におけるのべ会員登録数 971名【退会 99名を含む】
・2005年度会費納入者 360名
・2005年度会費納入率 87.8%【納入者 = 2005年度会費納入者数 ÷ 2005年度会員総数】

推進母体別会費納入状況

会費総数 = 前年度会費納入者数 + 新入会者数 + 再入会者数 - 退会者数

会費納入率 = 年度会費納入者 ÷ 年度会員総数

推進母体	内 訳	2004年度 総会 員数	2005年度会員数()は内訳			2004年 度会 員 納 入 者 数	2005 年 度 会 員 納 入 者 数	会 費 増 減 前 年 度 比 (%)	会 費 納 入 率 (%)	
			会員総数	新入会	再入会					退会
北海道アソシエーション研究会		14	13			13	12	92.9	92.3	
東北循環器撮影研究会		76	74	2	5	2	69	63	97.4	85.1
新潟アソシエーション画像研究会		42	44	6	3	1	36	43	104.8	97.7
循環器 I . S 研究会		18	15			2	17	14	83.3	93.3
循環器画像技術研究会		68	68	2		1	67	54	100.0	80.6
東海循環器画像研究会		21	18				18	18	85.7	100.0
北陸アソシエーション研究会		11	10				10	10	90.9	100.0
関西循環器撮影研究会		44	49	3	3		43	45	111.4	91.8
岡山県アソシエーション研究会		5	4	1			3	4	80.0	100.0
広島血管 Imaging 技術研究会		1	2	1			1	2	200.0	100.0
愛媛アソシエーション研究会		4	4				4	3	100.0	75.0
九州循環器撮影研究会		23	22	1	1	1	21	19	95.7	86.4
メーカー		24	23	4		1	22	22	104.2	88.0
無所属および不明		69	62	9		5	58	54	89.9	87.1
合計		420	410	29	12	13	382	363	97.6	88.5

情報局報告（市田隆雄：情報局長）

2005年4月27日 循環器画像技術研究会 第215回定例研究会をホームページに掲載

2005年4月28日 新会長挨拶文をホームページに掲載

2005年5月12日 68号メールマガジンを発送

2005年5月14日 ホームページの役員名を更新

- 2005年5月19日 第7回被ばく低減セミナーのご案内をホームページに掲載
- 2005年5月20日 循環器画像技術研究会 第216回定例研究会をホームページに掲載
- 2005年5月22日 第7回被ばく低減セミナーのご案内の訂正をホームページに掲載
東海循環器画像研究会 第11回総会の案内をホームページに掲載
- 2005年5月25日 69号メールマガジンを発送
関西循環器撮影研究会 サマーセミナーをホームページに掲載
- 2005年6月14日 70号メールマガジンを発送
循環器画像技術研究会 サマーセミナーをホームページに掲載
循環器画像技術研究会 第217回定例会をホームページに掲載
- 2005年7月1日 第7回被ばく低減セミナー風景をホームページに掲載
- 2005年7月5日 全循研だより15号のPDFファイルをホームページに掲載
- 2005年7月12日 71号メールマガジンを発送
- 2005年7月19日 第8回の被ばく低減セミナーのお知らせをホームページに掲載
循環器画像技術研究会 第218回定例研究会をホームページに掲載
- 2005年8月8日 全循研HPの管理者名を変更
- 2005年9月12日 72号メールマガジンを発送
第9回被ばく低減セミナーの案内をホームページに掲載
循環器画像技術研究会 第219回定例研究会をホームページに掲載
関西循環器撮影研究会 第85回セミナーをホームページに掲載
- 2005年10月11日 73号メールマガジンを発送
- 2005年10月21日 第43回 東北循環器撮影研究会をホームページに掲載
第54回 新潟アンギオ画像研究会をホームページに掲載
- 2005年10月31日 第3回 北海道アンギオ画像研究会定例会情報をホームページに掲載
- 2005年11月10日 74号メールマガジンを発送
- 2005年11月24日 循環器画像技術研究会 第220回定例会情報をホームページに掲載
九州循環器撮影研究会 第49回定例会情報をホームページに掲載
- 2005年12月5日 75号メールマガジンを発送
- 2005年12月28日 全国循環器撮影研究会 第20回記念講演会情報をホームページに掲載
- 2006年1月16日 循環器画像技術研究会 第220回定例会情報をホームページに掲載
関西循環器撮影研究会 第86回セミナーをホームページに掲載
- 2006年2月11日 76号メールマガジンを発送
77号メールマガジンを発送

編集局報告（石黒秋弘，福西康修）

- 全国循環器撮影研究会だより（No15）500部 発行日：2005年6月30日
- 全国循環器撮影研究会だより（No16）500部 発行日：2005年11月15日
- 全国循環器撮影研究会だより（No17）650部 発行日：2006年3月1日
- 会誌18巻（650部）及び会員名簿（500部）印刷・製本・発送（2月）

会誌18巻の国立国会図書館へ納本(3月)

第2号議案 平成17年度決算報告(横山博典:経理局長,資料1)

横山経理局長より報告が行われた。

第3号議案 平成17年度監査報告(水谷宏,横田忍)

横田監事より報告が行われた。

平成17年度監査報告

全国循環器撮影研究会会則21条の規定により,監査を行ったので下記の通り報告します。

記

1. 業務監査

会務については,常任理事会および理事会に出席して担当理事の業務報告審議を聴取すると共に各種の公文書および議事録文書綴等を閲覧した。

2. 会計監査

財務については,平成17年4月1日から平成17年9月30日までの期間については平成17年10月29日に平成17年10月1日から平成18年3月15日については平成18年4月8日に,会計収支計算書および証拠書類,その他関係文書を審査した結果,適正に間違いなく処理されていることを認めます。

平成18年4月8日

全国循環器撮影研究会 監事 水谷宏
監事 横田忍
(承認印省略)

*第1号議案から第3号議案まで承認された。

第4号議案 平成18年度活動計画案(安永国広)

(1) 第20回全国循環器撮影研究会特別講演会の開催(H18/4/7)

(2) 第20回全国循環器撮影研究会総会・学術研究発表会の開催(H18/4/8)

(3) 会誌第19巻,会員名簿,全循研だよりの発行について

・平成19年1月15日:会誌第19巻,会員名簿の発行予定

・全循研だよりの発行:発行回数は3回の

予定

(4) 平成18年度研究助成について

一般研究助成 ... 応募なし

課題研究助成 ... 応募なし

(5) 循環器被ばく低減技術セミナーの開催日程

循環器画像技術研究会(東京都):

平成18年09月02日(土)

東北循環器画像研究会(青森県):

平成18年09月30日(土)

関西循環器画像研究会(大阪府) :

平成18年10月28日(土)

(6) 循環器被ばく低減技術セミナー用のテキスト作成について

セミナーテキスト改訂委員会の設置

テキストの改訂作業を毎年実施

その年の改訂テキストはその年の最初のセミナー開催までに印刷・製本を実施

印刷・製本は去年の印刷所に依頼予定
テキストは希望があればセミナー受講者以外にも販売

(7) ホームページと電子メールによる情報提供

平成18年度もホームページと電子メールによる情報提供

ホームページ講座の執筆依頼

(8) 推進母体研究会への講師推薦・派遣

第5号議案 平成18年度予算案(横山博典:経理局長,資料2)

横山経理局長より報告が行われた。

*第4号議案から第5号議案まで承認された。

第6号議案 平成18年度役員選出

会長候補:安永国広(関西循環器撮影研究会)

監事候補:水谷 宏(愛媛アンギオ研究会)

監事候補:横田 忍(岡山アンギオ研究会)

第7号議案 その他

事務局長より提案

- ・会員登録をPCで行っているため,全循研所有のPCを購入.学術大会などの参加登録は,そのPCを利用しバーコードにより登録業務を行い,業務の軽減を計る.

- ・“会誌”および“だより”に掲載されている発表抄録原稿以外は事務局より個人的に執筆を依頼しているものが多い.学術委員が原稿の依頼先や執筆者を推薦する.

編集委員より提案

- ・会誌No19より会誌サイズをA4サイズに変更する.

- ・研究会誌の資質の向上は目的を計るため,事務局に送られた会誌の原稿は数名の編集委員により査読を行い,その結果を著者に返信して,再度提出を依頼する.

- ・原稿の締切が過ぎた場合,次回の“会誌”

や“だより”に掲載する.

- ・“だより”の紙質を会誌と同じものにして,詳細なデータや臨床写真などにおいても読者が判断できるようにする.

経理委員より提案

- ・被ばく低減セミナーのテキストは担当推進母体が必要部数を事務局より購入する(講師のテキストは別).

- ・被ばく低減セミナーの開催に伴う補助は,これまで通り本部より100,000円の補助を行うが,講師派遣に伴う経費は開催推進母体で予算を計上する.

- ・定例研究会の場合は従来通り,交通費の補助を行う.

会長の挨拶により閉会された。

資料1

平成17年度 全国循環器撮影研究会収支決算書

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

収入の部

(単位:円)

勘定科目			予算額	決算額	備考
大科目	中科目	小科目			
会費収入			3,390,000	2,352,000	
	会費収入		1,590,000	1,222,000	
		一般会員会費	1,200,000	1,042,000	
		賛助会員会費	390,000	180,000	6社
	登録費収入		200,000		
		研究会参加登録費	200,000		
	広告費収入		1,600,000	1,130,000	
		会誌掲載広告費	1,300,000	1,130,000	18社
		全循研だより広告費	300,000	0	
雑収入			120,500	12	
	利息		500	12	
	テキスト代	被ばく低減セミナーテキスト代	120,000	0	
	その他		0	0	
当期収入合計(A)			3,510,500	2,352,012	
前期繰越金(B)			2,809,158	2,795,519	
収入合計(C)=(A+B)			6,319,658	5,147,531	

支出の部

勘定科目			予算額	決算額	備考
大科目	中科目	小科目			
事業費			3,090,000	2,487,082	
	研究発表会費		380,000	300,420	
		会場費	200,000	300,420	
		講師料	50,000		
		実行委員役務費	130,000		第19回総会・研究発表会実行委員役務費
	会誌費		1,820,000	1,022,210	
		印刷製本費	1,500,000	937,240	
		通信運搬費	320,000	84,970	
	研究助成金		240,000	392,312	
		学術奨励費	200,000	300,525	
		講演助成金	40,000	91,787	
	諸委員会費		650,000	772,140	
		セミナー開催助成	600,000	742,140	
		委員会活動費	50,000	30,000	
管理費			620,500	1,618,159	
	会議費		220,000	0	
		常任理事会費	20,000	0	
		理事会費	200,000	0	
	旅費交通費		200,000	262,360	
		常任理事会・監査旅費	200,000	262,360	
		理事会旅費	0	0	
	事務局運営費		165,000	1,355,799	
		会議費	100,000	427,040	
		通信費	45,000	178,920	
		消耗品費	20,000	749,839	事務用品等
	ホームページ運営費		30,000	0	
		メンテナンス費	30,000	0	ホームページ運営費
	予備費		5,500	0	
		雑費	5,500	0	
当期支出合計(D)			3,710,500	4,105,241	
当期収支差額(A)-(D)			-200,000	-1,753,229	
次期繰越収支額			2,795,519	1,042,290	

資料2

平成18年度 全国循環器撮影研究会収支予算書

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

収入の部

(単位:円)

勘定科目			予算額	備考
大科目	中科目	小科目		
会費収入			2,560,000	
	会費収入		1,230,000	
		一般会員会費	1,050,000	350名
		賛助会員会費	180,000	6社(平成17年度実績)
	登録費収入		200,000	
		研究会参加登録費	200,000	会員(100×¥1,000),非会員(50×¥2,000)(第18回総会実績)
	広告費収入		1,130,000	
		会誌掲載広告費	1,130,000	18社(平成17年度実績)
		全循研だより広告費	0	(平成17年度実績)
雑収入			150,050	
	利息		50	
	テキスト代	被ばく低減セミナーテキスト代	150,000	150冊
当期収入合計(A)			2,710,050	
前期繰越金(B)			1,042,290	
収入合計(C)=(A+B)			3,752,340	

支出の部

勘定科目			予算額	備考
大科目	中科目	小科目		
事業費			2,624,000	
	研究発表会費		534,000	
		会場費	300,000	第20回総会・研究発表会会場諸費
		講師料	50,000	講師謝礼
		実行委員役務費	184,000	第19回総会・研究発表会実行委員役務費
	会誌費		1,100,000	
		印刷製本費	1,000,000	会誌, 会員名簿, だより印刷代
		通信運搬費	100,000	会誌, 全循研だより発送費
	研究助成金		240,000	
		学術奨励費	200,000	課題研究助成金
		講演助成金	40,000	講師派遣旅費助成
	諸委員会費		750,000	
		セミナー開催助成	700,000	被ばく低減セミナー(¥300,000), テキスト印刷費(¥400,000)
		委員会活動費	50,000	
管理費			700,500	
	会議費		220,000	
		常任理事会費	20,000	会場費
		理事会費	200,000	会場費, 軽食, 平成18年度理事会日当
	旅費交通費		250,000	
		常任理事会・監査旅費	250,000	交通費, 宿泊費, 日当
	事務局運営費		195,000	
		会議費	100,000	事務局引継ぎ, 事務局運営会議費, 役務費
		通信費	45,000	各種通信用切手代, 郵送費
		消耗品費	50,000	事務用品等
	ホームページ運営費		30,000	
		メンテナンス費	30,000	ホームページ運営費
	予備費		5,500	
		雑費	5,500	
当期支出合計(D)			3,324,500	
当期収支差額(A)-(D)			-614,450	
次期繰越収支額(C)-(D)			427,840	

20周年記念講演会および全循研の夕べに参加して

独立行政法人 国立病院機構福井病院放射線科 佐野 敏也

全国循環器撮影研究会20周年おめでとうございます。

「やれば、できる。」ノーベル物理学賞受賞の小柴先生の講演会を間近で聴講することが出来て非常に感動しました。

今ここで必要なものは何か、今ここで必要なものは何処か、今ここで必要なものは誰か・・・といった現状の山へここぞといったときに立ち向かう姿を見せられました。そして、運命的な出会いを大切にすることも言われていました。

翌日、4月8日(土)朝、ホテルでテレビの電源を入れるとノーベル賞受賞者白川英樹教授、野依良治教授、小柴昌俊教授、田中耕一教授の4名のシンポジウム座談会が放映していました。全国の科学を専攻する学生を集めて科学との馴れ初め、研究テーマとの出会いを皆がわかるように、興味を持つように話していました。なかでも、小柴教授の「学生時代、それまでは、何も考えずにいたのだが、ちょっとしたきっかけが興味を持ち、大発見となり、ノーベル賞に至った。」於いては全世界に対する日本の優秀さを示している。と、司会者も口を添えて話していました。学生からの質問が「今何を研究してよいかわかりません。」と、質問があっても、教授は「先駆者の出来上がっている研究を行っても上へ上がることは出来ません。どこからかヒントが突然現れます。その時が来るまで待って、その時がきたら集中してがんばってください。」今、現在を焦らずに大きく広く構えてその時まで待ちましようとの会場の学生諸氏に話していました。

二日間連続でノーベル賞を受賞した方々の話をたくさん聞きました。私の心の中に銘を打つことがたくさん現れ、人生のテーマを考え、自分が興味を持って取り組むものに出会うことを楽しみにしていきたいと思います。

前後しますが、全循研の夕べには数年連続で参加しております。やはり、新しい情報と熟された報告の数々が自分のふわふわとしたテーマを何か具体化できないものかと模索しつつ、全国の循環器撮影に係わる連中の元気な顔を酒の入ったコップを通して楽しんでみております。これからも夕べには欠かさず参加したいと思います。幹事のみなさまいつもいつもご苦労様です。



『冠状動脈の模型を作ろう!』を開催して

倉敷中央病院 放射線センター 大角 真司

岡山アンギオ研究会は、5月21日に関西循環器撮影研究会の4名の講師をお招きし、以下のスケジュールで冠状動脈の模型作りを行いました。

【特別企画】9:30~13:30

『冠状動脈の模型を作ろう』

< 指導講師：関西循環器撮影研究会 >

国立循環器病センター	診療放射線技師	横山	博則氏
大阪府立母子保健総合医療センター	診療放射線技師	田邊	智晴氏
大阪市立総合医療センター	診療放射線技師	福西	康修氏
天理よろづ相談所病院	診療放射線技師	西岡	宏之氏

【話題提供】12:30~13:00(昼食時)

『造影剤誘発腎症について』

< 講師 > 日本シェーリング株式会社 立石 浩二氏

【教育講演】13:30~14:30

『虚血時の心電図について』

< 講師 > 倉敷中央病院 臨床検査技師 井石 充洋氏

まず福西先生に心臓の解剖について講演をして頂き、講師のご指導のもと参加者は冠状動脈の走行などを理解し冠状動脈の模型を作製しました。昼食時に立石先生に『造影剤誘発腎症について』話題提供をして頂き、最後に井石先生の『心電図の基礎と虚血時の心電図について』の講演をして頂きました。参加者は診療放射線技師をはじめ看護師・臨床検査技師など多職種にわたり学生の参加もあり総勢55名の参加者が、冠状動脈の模型作りでは無我夢中で針金を切ったり曲げたりと充実した時間をおくりました。参加者の作成した冠状動脈は、バラエティに富んでおり様々な形をしていましたが、解剖の講演のおかげでポイントはかなりおさえており、講師の先生の手直しもほとんど受けなくてよい参加者も少なくありませんでした。

最近、CTの多列化も進み、またアプリケーションも飛躍的に進歩し、MDCTにて冠動脈の検査を行う施設も増えてきました。またFPDにて回転撮影を行い3次元での冠状動脈をみる機会も多くなりました。2次元の投影写真であるCAGに比べ、リアルで説得力のある3次元での冠状動脈を構築するには、心臓の解剖知識と冠状動脈の走行を熟知する必要があります。この冠状動脈の模型作りはたいへん臨床に役立つと思います。今回の冠状動脈模型作りは大変好評であり、それぞれ参加者は臨床な場で今までとは少し違った目でCAG・超音波・CTCAなどの検査に携われると思います。今後はまた関西循環器研究会のお力をお借りして、脳血管の模型作りも開催したいと思ってお



ります。

関西循環器研究会の横山博典先生・田辺智晴先生・福西康修先生・西岡宏之先生，ご多忙のなか岡山に来て頂きご講演ならび模型作りのご指導を頂きましたこととお礼申し上げます。

以下，今回のセミナーに参加した診療放射線技師・看護師・臨床検査技師の感想を記載いたします。

《診療放射線技師 清水紀彦》

5月21日に倉敷中央病院にて行われた「冠状動脈の模型を作ろう」に参加させていただきました。以前から雑誌等により模型作りを拝見していました。自分自身も興味があり機会があればぜひ参加してみたいと常々思っていたので，今回の企画には真っ先に申し込みをしました。看護師・臨床検査技師・診療放射線技師等さまざまな職種の方々が参加され定員50名を超える盛況ぶりでした。

まず模型作製の前に冠状動脈の解剖の講義がありました。大変わかりやすく心臓カテーテル検査等の経験のあるコ・メディカルの方にも大変勉強になったのではないのでしょうか。特に私はループとサークルという概念をはじめ聞き，これが血管解剖の基本となることを知り模型作成に役立ちました。

模型作りは血管の作成自体は針金を切るだけでしたので問題なかったのですが，冠動脈の形を作るときはきちんとした血管走行をわかっていないと難しい作業であることを実感しました。次の日，病院に持って行き



医師に見せたところ大変好評でした。

最後に「心電図の基礎と虚血時の心電図について」講演がありました。

自分自身心電図について勉強してみたものの理解できませんでしたが今回の講演ではわかりやすく理解することができました。

まだ参加されていない方はぜひ一度は経験されることをお勧めします。大変良い勉強になると思います。また今回の研究会に参加させていただきありがとうございました。以上が研究会に参加しての感想です。

《カテーテル室 看護師 増本 朋美》

カテーテル室勤務になって5年目です。病棟勤務の間は，“心臓って機能的には4つの部屋に分かれていて一方通行に血液が通過している割と単純な造りの臓器”くらいに思っていました。冠動脈病変と関連した心電図の変化もごく基本的なところをまる覚えして仕事していました。それで対処できていたので，なんとなくわかったつもりになっていたのです。でもでも！カテーテル室にきてあらためて“心臓って丸いのね～”と実感しました。いろいろな角度から造影されて姿の変わる冠動脈をみるにつけ，今までの知識は平面的だったと気がつきました。ここでは，心臓の構造を立体的に捉えてないと，理解しにくいことがたくさんあります。多くの造影を見て，放射線，生理検査技師さんにもいろいろ教えていただき，RCA，LAD，LCXやそれらの大きな側枝くらいは何とかわかるようになりますが，もう少し詳しくイメージできるようになりたいなあと，思っていました。そんな時，放射線技師の方に今回の冠動脈模型作りに誘っていただいたのです。

作成中は，みんなに遅れないようにと一生懸命でした。一応自分なりに全部作ってみたものの，“な～んかおかしい，どこか変...”な形。でも自分ではどうして変なのかよくわからず，プロの方に修正していただい

ているのを見ているとき、“なるほど、なるほど”と思うところがたくさんありました。そして私の“ちゃんと丸い”心臓模型が美しく完成しました。うっとり...。枝の名称シールを貼りながら再び復習。いままで何をしているのかよくわからなかった右室枝さんや鈍角枝さん達も、みんな協力し合ってちゃんと働いてたのね～、と感心しました。

そしてもうひとつ、とてもよかったと思うのは、心電図の講義が同時にあったことです。冠動脈各枝が丸い心臓を包み込んでいる模型から心筋各部を具体的にイメージしつつ聞くことで、心筋ダメージと心電図変化の関係はとてもよくわかりました。これからは丸覚えしなくても、心電図変化で病変部位がピンときそう...。仕事が楽しくなりそうです。

今回の講習は、私にとってばらばらだった知識をつなげることができた貴重な体験でした。お忙しい中、講習会を主催して下さった関係者の方々に心から感謝いたします。今回の講習を機に、また自分なりに勉強していきたいです。そして、患者さんに常に安全、安心なケアを提供できるカテーテル室看護師を目指してがんばります。

《臨床検査技師 小橋 裕子》

先日、岡山県アンギオ研究会の「冠状動脈の模型を作ろう」に参加させていただきました。私はアンギオ業務には携わっておりません。冠動脈の走行を理解し、心エコー検査に役立てられれば...と思い出席しました。最初の講義で、ループとサークルがあることを知りました。その他AM・OMの覚え方など、分かり易く教えていただきました。模型づくりでは、それぞれの個性があらわれ、人となりを再確認し、とても楽しく作ることができました。一番難しかったのはトリミングです。自分たちだけで作るとバランスが悪く、拡張型心筋症のようにbig sizeになってしまいました。先生方に直していただくと、おー心臓だ!!と思えました。直しの際、個人個人にアドバイスをいただき勉強になりました。各血管にシールを貼ることにより、以前より血管のことを理解できたと思います。さらに日常、虚血時の心電図と合わせてカテーテル検査の結果を見ることがなく、とても勉強になりました。心電図と心エコー検査でのasynergyとカテーテル検査での狭窄血管の模型を利用し、立体的にみていきたいと思いました。最後に、他職種の研究会に参加でき、有意義な時間を過ごさせていただきました。どうもありがとうございました。模型を検査室の人が見た時、羨ましがり、ちょっと得意になりました。

《看護師 小林 悟士》

先日「冠動脈を作ろう」の講義に参加して模型を作ったことで、普段はカルテ上でしか見る事の無い冠動脈の血管の走行をとても具体的にイメージしやすくなりました。

循環器内科に勤めているため、冠動脈のことを知る事ができれば、患者さんの病態をより深くまで読んでいくことができるのではないかと思います。

今後もこういった機会があれば積極的に参加したいと思います。



診療報酬改定について

(平成18年3月6日官報号外第46号より抜粋)

第4部 画像診断

通則

- 1 画像診断の費用は、第1節、第2節若しくは第3節の各区分の所定点数により、又は第1節、第2節若しくは第3節の各区分の所定点数及び第4節の各区分の所定点数を合算した点数により算定する。
- 2 画像診断に当たって、別に厚生労働大臣が定める保険医療材料(以下この部において「特定保険医療材料」という。)を使用した場合は、前号により算定した点数及び第5節の所定点数を合算した点数により算定する。
- 3 入院中の患者以外の患者について、緊急のために、保険医療機関が表示する診療時間以外の時間、休日又は深夜において、当該保険医療機関内において撮影及び画像診断を行った場合は、所定点数に1日につき110点を加算する。
- 4 区分番号E001、E004、E102及びE203に掲げる画像診断については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方社会保険事務局長に届け出た保険医療機関において、画像診断を専ら担当する常勤の医師が画像診断を行い、その結果を文書により報告した場合は、画像診断管理加算1として、区分番号E001又はE004に掲げる画像診断、区分番号E102に掲げる画像診断及び区分番号E203に掲げる画像診断のそれぞれについて月1回に限り所定点数に58点を加算する。ただし、画像診断管理加算2を算定する場合はこの限りでない。
- 5 区分番号E102及びE203に掲げる画像診断については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方社会保険事務局長に届け出た保険医療機関において、画像診断を専ら担当する常勤の医師が画像診断を行い、その結果を文書により報告した場合は、画像診断管理加算2として、区分番号E102に掲げる画像診断及び区分番号E203に掲げる画像診断のそれぞれについて月1回に限り所定点数に87点を加算する。
- 6 遠隔画像診断による画像診断(区分番号E001、E004、E102又はE203に限る。)を行った場合については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方社会保険事務局長に届け出た保険医療機関間で行われた場合に限り算定する。この場合において、受信側の保険医療機関が通則4の届出を行った保険医療機関であり、当該保険医療機関において画像診断を専ら担当する常勤の医師が画像診断を行い、その結果を送信側の保険医療機関に文書等により報告した場合は、区分番号E001又はE004に掲げる画像診断、区分番号E102に掲げる画像診断及び区分番号E203に掲げる画像診断のそれぞれについて月1回に限り、画像診断管理加算1を算定することができる。ただし、画像診断管理加算2を算定する場合はこの限りでない。
- 7 遠隔画像診断による画像診断1(区分番号E102及びE203に限る。)を通則6に規定する保険医療機関間で行った場合であって、受信側の保険医療機関が通則5の届出を行った保険医療機関であり、当該保険医療機関において画像診断を専ら担当する常勤の医師が画像診断を行い、その結果を送信側の保険医療機関に文書等により報告した場合は、区分番号E102に掲げる画像診断及び区分番号E203に掲げる画像診断のそれぞれについて月1回に限り、画像診断管理加算2を算定することができる。

第1節 エックス線診断料

資料37(345)

- 1 エックス線診断の費用は、区分番号E000に掲げる透視診断若しくは区分番号E001に掲げる写真診断の各区分の所定点数、区分番号E001に掲げる写真診断及び区分番号E002に掲げる撮影の各区分の所定点数を合算した点数若しくは区分番号E001に掲げる写真診断、区分番号E002に掲げる撮影及び区分番号E003に掲げる造影剤注入手技の各区分の所定点数を合算した点数又はこれらの点数を合算した点数により算定する。
- 2 同一の部位につき、同時に2以上のエックス線撮影を行った場合における写真診断の費用は、第1の診断については区分番号E001に掲げる写真診断の各所定点数により、第2の診断以後の診断については同区分の各所定点数の100分の50に相当する点数により算定する。
- 3 同一の部位につき、同時に2枚以上のフィルムを使用して同一の方法により、撮影を行った場合における写真診断及び撮影の費用は、区分番号E001に掲げる写真診断の2及び4並びに区分番号E002に掲げる撮影の2及び4並びに注4及び注5に掲げる場合を除き、第1枚目の写真診断及び撮影の費用については区分番号E001に掲げる写真診断及び区分番号E002に掲げる撮影の各所定点数により、第2枚目から第5枚目までの写真診断及び撮影の費用については区分番号E001に掲げる写真診断及び区分番号E002に掲げる撮影の各所定点数の100分の50に相当する点数により算定し、第6枚目以後の写真診断及び撮影については算定しない。
- 4 デジタル映像化処理を行った場合においては、前3号により算定した点数に、一連の撮影について次の点数を加算する。

イ 単純撮影の場合	60点
ロ 特殊撮影の場合	64点
ハ 造影剤使用撮影の場合	72点
ニ 乳房撮影の場合	60点

- 5 特定機能病院である保険医療機関における入院中の患者に係るエックス線診断料は、区分番号E004に掲げる基本的エックス線診断料の所定点数及び当該所定点数に含まれない各項目の所定点数により算定する。

区分

E000 透視診断	110点
E001 写真診断	
1 単純撮影	
イ 頭部、胸部、腹部又は脊椎	85点
ロ その他	43点
2 特殊撮影(一連につき)	96点
3 造影剤使用撮影	72点
4 乳房撮影(一連につき)	256点

注 間接撮影を行った場合は、所定点数の100分の50に相当する点数により算定する。

E002 撮影

1 単純撮影	65点
2 特殊撮影(一連につき)	264点

- 3 造影剤使用撮影 148点
4 乳房撮影(一連につき) 196点

- 注 1 間接撮影を行った場合は,所定点数の100分の50に相当する点数により算定する.
2 新生児又は3歳未満の乳幼児(新生児を除く.)に対して撮影を行った場合は,当該撮影の所定点数にそれぞれ所定点数の100分の30又は100分の15に相当する点数を加算する.
3 3の造影剤使用撮影について,脳脊髄腔造影剤使用撮影を行った場合は,148点を加算する.
4 3の造影剤使用撮影について,心臓及び冠動脈造影を行った場合は,一連につき区分番号D206に掲げる心臓カテーテル法による諸検査の所定点数により算定するものとし,造影剤使用撮影に係る費用及び造影剤注入手技に係る費用は含まれるものとする.
5 3の造影剤使用撮影について,胆管・膵管造影法を行った場合は,画像診断に係る費用も含め,一連につき区分番号D308に掲げる胃・十二指腸ファイバースコープの所定点数(加算を含む.)により算定する.

E003 造影剤注入手技

- 1 点滴注射区分番号G004に掲げる点滴注射の所定点数
2 動脈注射区分番号G002に掲げる動脈注射の所定点数
3 動脈造影カテーテル法
イ 主要血管の分枝血管を選択的に造影撮影した場合 1,820点
ロ イ以外の場合 1,180点
4 静脈造影カテーテル法 1,180点
5 内視鏡下の造影剤注入
イ 気管支鏡挿入区分番号D301に掲げる気管支鏡検査の所定点数
ロ 気管支ファイバースコープ区分番号D302に掲げる気管支ファイバース挿入コピーの所定点数
ハ 尿管カテーテル法(両側)区分番号D318に掲げる尿管カテーテル法の所定点数
6 腔内注入及び穿刺注入
イ 注腸 300点
ロ その他のもの 120点

E004 基本的エックス線診断料(1日につき)

- 1 入院の日から起算して4週間以内の期間 55点
2 入院の日から起算して4週間を超えた期間 40点
注 1 特定機能病院である保険医療機関において,入院中の患者に対して行ったエックス線診断について算定する.
2 次に掲げるエックス線診断の費用は所定点数に含まれるものとする.
イ 区分番号E001に掲げる写真診断の1に掲げるもの(間接撮影の場合を含む.)
ロ 区分番号E002に掲げる撮影の1に掲げるもの(間接撮影の場合を含む.)
3 療養病棟,結核病棟又は精神病棟に入院している患者及び第1章第2部第2節に規定するHIV感染者療養環境特別加算若しくは重症者等療養環境特別加算又は同部第3節に規定する特定入院料を算定している患者については適用しない.

第2節 核医学診断料

- 1 同一のラジオアイソトープを用いて、区分番号D292に掲げる体外からの計測によらない諸検査若しくは区分番号D293に掲げるシンチグラム(画像を伴わないもの)の項に掲げる検査又は区分番号E100からE101-3までに掲げる核医学診断のうちいずれか2以上を行った場合は、主たる検査又は核医学診断に係るいずれかの所定点数のみにより算定する。
- 2 核医学診断の費用は、区分番号E100からE101-3までに掲げる各区分の所定点数及び区分番号E102に掲げる核医学診断の所定点数を合算した点数により算定する。
- 3 コンピューターによる画像処理を行った場合においては、前2号により算定した点数に、一連の撮影について1回に限り、所定点数に60点を加算する。ただし、この場合において、フィルムの費用は算定できない。

区分

E100 シンチグラム(画像を伴うもの)

- | | |
|-----------------|--------|
| 1 部分(静態)(一連につき) | 1,300点 |
| 2 部分(動態)(一連につき) | 1,800点 |
| 3 全身(一連につき) | 2,200点 |

注 1 同一のラジオアイソトープを使用して数部位又は数回にわたってシンチグラム検査を行なった場合においても、一連として扱い、主たる点数をもって算定する。

2 甲状腺シンチグラム検査に当たって、甲状腺ラジオアイソトープ摂取率を測定した場合は、所定点数に100点を加算する。

3 新生児又は3歳未満の乳幼児(新生児を除く。)に対してシンチグラムを行った場合は、当該シンチグラムの所定点数にそれぞれ所定点数の100分の30又は100分の15に相当する点数を加算する。

4 ラジオアイソトープの注入手技料は、所定点数に含まれるものとする。

E101 シングルホトンエミッションコンピューター断層撮影(同一のラジオアイソトープを用いた一連の検査につき) 1,800点

注 1 甲状腺シンチグラム検査に当たって、甲状腺ラジオアイソトープ摂取率を測定した場合は、所定点数に100点を加算する。

2 新生児又は3歳未満の乳幼児(新生児を除く。)に対して断層撮影を行った場合は、所定点数にそれぞれ所定点数の100分の30又は100分の15に相当する点数を加算する。

3 負荷試験を行った場合は、負荷の種類又は測定回数にかかわらず、所定点数の100分の50に相当する点数を加算する。

4 ラジオアイソトープの注入手技料は、所定点数に含まれるものとする。

E101-2 ポジトロン断層撮影

- | | |
|--|--------|
| 1 ¹⁵ O標識ガス剤を用いた場合(一連の検査につき) | 7,000点 |
| 2 ¹⁸ FDGを用いた場合(一連の検査につき) | 7,500点 |

注 1 ¹⁵O標識ガス剤の合成及び吸入並びに¹⁸FDGの合成及び注入に要する費用は、所定点数に含まれる。

2 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方社会保険事務局長に届け出た保険医療機関において行われる場合に限り算定する。

3 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方社会保険事務局長に届け出た保険医療機関以外の保険医療機関において行われる場合は、所定点数の100分の80に相当する点数により算定する。

E101-3 ポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影(一連の検査につき)

- 1 ¹⁵⁰標識ガス剤を用いた場合(一連の検査につき) 7,625点
- 2 ¹⁸FDGを用いた場合(一連の検査につき) 8,625点

- 注 1 ¹⁵⁰標識ガス剤の合成及び吸入並びに¹⁸FDGの合成及び注入に要する費用は、所定点数に含まれる。
- 2 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方社会保険事務局長に届け出た保険医療機関において行われる場合に限り算定する。
- 3 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方社会保険事務局長に届け出た保険医療機関以外の保険医療機関において行われる場合は、所定点数の100分の80に相当する点数により算定する。

E102 核医学診断 375点

- 注 行った核医学診断の種類又は回数にかかわらず、月1回に限り算定できるものとする。

第3節 コンピューター断層撮影診断料

- 1 コンピューター断層撮影診断の費用は、区分番号E200に掲げるコンピューター断層撮影、区分番号E201に掲げる非放射性キセノン脳血流動態検査又は区分番号E202に掲げる磁気共鳴コンピューター断層撮影の各区分の所定点数及び区分番号E203に掲げるコンピューター断層診断の所定点数を合算した点数により算定する。
- 2 区分番号E200に掲げるコンピューター断層撮影及び区分番号E202に掲げる磁気共鳴コンピューター断層撮影を同一月に2回以上行った場合は、当該月の2回目以降の断層撮影については、所定点数にかかわらず、一連につき650点を算定する。
- 3 コンピューターによる画像処理を行った場合においては、前2号により算定した点数に、一連の撮影について1回に限り、所定点数に60点を加算する。ただし、この場合において、フィルムの費用は算定できない。
- 4 新生児又は3歳未満の乳幼児(新生児を除く。)に対して区分番号E200から区分番号E202までに掲げるコンピューター断層撮影を行った場合は、当該撮影の所定点数にそれぞれ所定点数の100分の30又は100分の15に相当する点数を加算する。

区分

E200 コンピューター断層撮影(一連につき)

- 1 単純CT撮影
 - イ マルチスライス型の機器による場合 850点
 - ロ イ以外の場合 660点
- 2 特殊CT撮影(管腔描出を行った場合) 950点
- 3 脳槽CT造影 2,300点

- 注 1 単純CT撮影のイについては、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方社会保険事務局長に届け出た保険医療機関において行われる場合に限り算定する。
- 2 特殊CT撮影については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方社会保険事務局長に届け出た保険医療機関において行われる場合に限り算定する。
- 3 単純CT撮影、特殊CT撮影及び脳槽CT造影に掲げる撮影のうち2以上のものを同時に行った場合にあつては、主たる撮影の所定点数のみにより算定する。

- 4 単純CT撮影又は特殊CT撮影について造影剤を使用した場合は、その使用した部位にかかわらず、所定点数に500点を加算する。この場合において造影剤注入手技料及び麻酔料(閉鎖循環式麻酔を除く.)は、加算点数に含まれるものとする。
- 5 脳槽CT造影に係る造影剤注入手技料及び麻酔料(閉鎖循環式麻酔を除く.)は、所定点数に含まれるものとする。

E201 非放射性キセノン脳血流動態検査 2,000点

注 非放射性キセノン吸入手技料及び同時に行うコンピューター断層撮影に係る費用は、所定点数に含まれるものとする。

E202 磁気共鳴コンピューター断層撮影(一連につき)

1 単純MRI撮影

イ 1.5テスラ以上の機器による場合 1,230点

ロ イ以外の場合 1,080点

2 特殊MRI撮影(管腔描出を行った場合) 1,530点

- 注
- 1 単純MRI撮影のイについては、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方社会保険事務局長に届け出た保険医療機関において行われる場合に限り算定する。
 - 2 特殊MRI撮影については、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方社会保険事務局長に届け出た保険医療機関において行われる場合に限り算定する。
 - 3 単純MRI撮影又は特殊MRI撮影に掲げる撮影のうち2以上のものを同時に行った場合にあっては、主たる撮影の所定点数のみにより算定する。
 - 4 単純MRI撮影又は特殊MRI撮影(脳血管に対する造影の場合は除く.)について造影剤を使用した場合は、所定点数に250点を加算する。この場合において造影剤注入手技料及び麻酔料(閉鎖循環式麻酔を除く.)は、加算点数に含まれるものとする。

E203 コンピューター断層診断 450点

注 コンピューター断層撮影の種類又は回数にかかわらず、月1回に限り算定できるものとする。

第4節 薬剤料

区分

E300薬剤薬価が15円を超える場合は、薬価から15円を控除した額を10円で除して得た点数につき1点未満の端数を切り上げて得た点数に1点を加算して得た点数とする。

- 注
- 1 薬価が15円以下である場合は、算定しない。
 - 2 使用薬剤の薬価は、別に厚生労働大臣が定める。

第5節 特定保険医療材料料

区分

E400フィルム材料価格を10円で除して得た点数

- 注 1 6歳未満の乳幼児に対して胸部単純撮影又は腹部単純撮影を行った場合は、材料価格に1.1を乗じて

得た額を10円で除して得た点数とする。

2 使用したフィルムの材料価格は、別に厚生労働大臣が定める。

E401 特定保険医療材料(フィルムを除く。)材料価格を10円で除して得た点数

注 使用した特定保険医療材料(フィルムを除く。)の材料価格は、別に厚生労働大臣が定める。

(CT・MRI 一覧)

撮影料	CT	MRI	2回目以降
単純撮影	660 (マルチスライス:850)	1080 (1.5テスラ以上:1230)	650
特殊撮影	950	1530	
造影剤使用加算	500	250	
診断料 (月に1回のみ)	450		

【第10回循環器被ばく低減セミナー開催案内】

開催日：平成18年9月2日（土）10：00～16：30

会場：NTT東日本関東病院 4階会議室および3階血管検査室

受講料：3000円

プログラム：

10:00-10:30 放射線の人体への影響

10:30-11:00 X線装置による被ばく低減

11:00-11:30 X線防護用具

11:30-12:00 品質管理

12:00-12:30 症例

12:30-13:30 昼休み

13:30-14:30 放射線被ばくの臨床と病理 東京大学病院 中川 恵一 先生

14:30-15:30 線量測定法

15:30-16:30 測定実習（面積線量計の簡便な校正方法）

参加申し込み方法：

循環器画像技術研究会事務局へ申し込み下さい

【第11回循環器被ばく低減セミナー開催案内】

開催日：平成18年9月23日（土）9：00～17：00

会場：弘前大学医学部臨床小講堂

受講料：3000円（参加費＋テキスト代）

募集定員：50名（先着順）

プログラム

8:50 開会挨拶

9:00-12:20 講演

13:20-16:40 講義（テキスト利用）

16:40-17:00 修了証書授与と閉会挨拶

参加申し込み方法

受講料は受付時にお支払い下さい

駐車場は若干ありますので事前に連絡をお願いします

参加申し込みは別紙利用にて、8月31日までにお申し込み下さい

【第12回循環器被ばく低減セミナー開催案内】

開催日：2006年10月28日（土）9:00～

会場：未定

受講料：3000円 予定（テキスト代を含む）

申し込み・問い合わせはメール nishioka@tenriyoroze-hp.or.jp をお願いします。

（天理よろづ相談所病院 放射線部 西岡宏之 まで）

全国循環器撮影研究会主催

第11回循環器被ばく低減セミナー申込み用紙

FAX 送信先 : 0172-39-5350

弘前大学医学部附属病院放射線部 木村 均 宛

氏名	
勤務先・所属	
連絡先住所 (勤務先・自宅)	〒
連絡先電話番号	
Eメール	
質問	

E mail での申込先は

hkimura-hki@umin.ac.jp

問い合わせ先

〒036-8653 弘前市本町53

弘前大学医学部附属病院放射線部 木村 均

電話 : 0172-39-5312 (放射線部受付)

内線7251 (血管撮影室)

FAX : 0172-39-5350

メール : hkimura-hki@umin.ac.jp

全国循環器撮影研究会誌
(Japanese Journal of Circulatory Technology)
投稿ならびに執筆規定

【募集論文の種類】

循環器撮影技術に関する研究ならびに症例の論文を募集いたします。新しい技術を用いた研究、珍しい症例とそれに対する撮影技術上の工夫など、独創性のある論文を積極的にご投稿ください。

【論文の審査】

投稿論文の査読は編集委員会が行います。審査の結果、編集方針に従って原稿の加筆、削除および一部分の書き直しをお願いすることがあります。また編集委員会の責任において多少字句の修正をすることがありますので予めご了承ください。

【執筆要項】

- 1) 文体：文体は口語体（である調）とし、簡潔明瞭にお書きください。
- 2) 表題頁：題名、所属機関名、著者名（共著者を含む）を原稿用紙一枚目にお書きください。
- 3) 要約：研究の場合は400字、症例の場合は200字以内に和文で記述してください。
- 4) 論文の形式：研究の場合は、目的、方法、結果、考察、結論の書式で、症例の場合は、はじめに、方法、症例、技術的考察、結論（なくても可）の書式で記述してください。
- 5) 論文の長さ：研究の場合は、400字詰原稿用紙25枚以内（図、表、写真、文献を含む）、症例の場合は、400字詰原稿用紙15枚以内（図、表、写真、文献を含む）とします。図、表、写真のサイズは原稿サイズA4の約2分の1の幅が図表の横軸の最大経に相当するように編集します。
- 6) 用語：用語は日本放射線技術学会 放射線医療技術学叢書(5)「放射線技術学用語集」に準じて記載してください。また、計量単位はSI単位系を原則とします。
- 7) 略語：略語は原則として用いないでください。やむをえず使用する際には、文中で瀕回に使用される略語であること、かつ習慣的に普遍的に用いられるもののみとし、その語が用いられる最初の箇所にその内容を明記してください。
- 8) 引用文献：引用文献は本文引用箇所の右肩に、引用順に番号を記載してください。
- 9) 文献の表記法：著者名は3名まで列記し、次のように文末に記載してください。雑誌名の略称はIndex Medicusや医学中央雑誌を参考にしてください。

・雑誌の場合

1) 三和秋雄：I.I.の輝度測定について、全国シネ撮影技術研究会誌1：16-27, 1989

2) J.A.Seibert, O.Nalcioglu, W.Roeck:

Removal of image intensifier veiling glare by mathematical deconvolution techniques. Med. phys. 13: 843-849, 1986

・単行本の場合

3) 内田勝 金森仁志 稲津博：放射線画像情報工学() pp283-296, 通商産業研究社, 1984

- 10) 図表の表記法：図1, 2・・・表1, 2・・・のように番号を付し、題名、脚注など和文で記載してください。

11) 図表の内容：項目名，単位等を明確にしてください。

12) 図表は白黒で作成してください。カラー写真も白黒印刷となりますので予めご了承ください。

【原稿の提出】

1) CDR による提出をお願いします。CDR の表には 執筆者の氏名 使用したワープロソフトを明記してください。

2) 表題，本文を編集するワープロソフトにはなるべく“マイクロソフトワード”を使用してください。

“マイクロソフトワード”を所持しない場合は，他のワープロソフトでも可能です。

3) 表題，本文については，“テキスト形式”にて別途保存をお願いします。

4) 写真・図・表は必ずパワーポイントに添付した状態で保存してください。

【校正】

著者校正：著者校正は原則として1回行いますが，編集委員より依頼した著者校正の期日は厳守して下さい。

著者校正で返送期間を過ぎた場合には，著者側の理由により取り下げられたものと判断し掲載されない場合があります。

【別刷】

著者には別刷30部を贈呈いたします。

【原稿送り先】

全国循環器撮影研究会編集局（会誌参照）

平成18年度 全循環理事と推進母体研究会代表者名簿

理 事

北海道アンギオ研究会

井上 勝広(いのうえ かつひろ)

東北循環器撮影研究会

土佐 鉄雄(とさ てつお)

新潟アンギオ画像研究会

吉村 秀太郎(よしむら ひでたろう)

循環器I・S研究会

高須賀 正章(たかすか まさあき)

循環器画像技術研究会

若松 修(わかまつ おさむ)

東海循環器画像研究会

可児 敏廣(かに としひろ)

北陸アンギオ研究会

米沢 正雄(よねざわ まさお)

関西循環器撮影研究会

横山 博典(よこやま ひろみち)

岡山県アンギオ研究会

横田 忍(よこた しのぶ)

広島血管 Imaging 技術研究会

今田 直幸(いまだ なおゆき)

愛媛アンギオ研究会

水谷 宏(みずたに ひろし)

九州循環器撮影研究会

小川 和久(おがわ かつひさ)

推進母体代表

北海道アンギオ研究会

市川 和弘(いちかわ かつひろ)

東北循環器撮影研究会

江口 陽一(えぐち よういち)

新潟アンギオ画像研究会

目黒 正誠(めぐろ まさのぶ)

循環器I・S研究会

金子 栄一(かねこ えいいち)

循環器画像技術研究会

若松 修(わかまつ おさむ)

東海循環器画像研究会

可児 敏廣(かに としひろ)

北陸アンギオ研究会

米沢 正雄(よねざわ まさお)

関西循環器撮影研究会

安永 国広(やすなが くにひろ)

岡山県アンギオ研究会

栃山 博徳(とちやま ひろのり)

広島血管 Imaging 技術研究会

今田 直幸(いまだ なおゆき)

愛媛アンギオ研究会

水谷 宏(みずたに ひろし)

九州循環器撮影研究会

梅津 芳幸(うめづ よしゆき)

第20回日本冠疾患学会学術集会のお知らせ

大会テーマ：冠動脈疾患のトータルマネジメント

会 期：2006年12月8日（金）、9日（土）

会 場：京王プラザホテル（新宿）

会場整理費：3,000円

会 長：（内科系）榊原記念病院副院長 住吉徹哉先生

（外科系）聖マリアナ医科大学教授 幕内晴朗先生

（演題募集案内）

募集期間：平成18年7月1日～平成18年8月31日（締め切り）

発表日：12月9日（土曜日午前）

口述発表：8分

演題抄録には演題名、施設名、発表者等を記載し、要旨を600文字以内で、全循研ホームページから申し込んで下さい。

e-mail:zenjunken@yahoo.co.jp,
<http://plaza.umin.ac.jp/~zen-jun/>

以上

全国循環器撮影研究会だより（No18）

発行日：2006年6月30日

発行責任者：安永国広

事務局：大阪府立母子保健総合医療センター 放射線科内

全国循環器撮影研究会 事務局

〒594-1101 大阪府和泉市室堂町840

編集：福西康修

印刷所：石川特殊特急製本株式会社

〒550-0004 大阪市西区靱本町1丁目5番15号